

2018年 11月 7日

No. 481



山田 良平
3分間
税ミナール

ヤマダ総合公認会計士事務所

〒124-0012

東京都葛飾区立石1-12-11

TEL 3694-6091

FAX 3691-6680



つみたてNISA、NISA口座数増加に大きく寄与

金融庁が発表した「NISA口座の利用状況調査」結果によると、本年6月末時点で開設されたつみたてNISAの口座数は約68万口座で、NISA（一般・つみたて）口座数全体の増加に大きく寄与しました。本年1月からスタートしたつみたてNISAは、年間投資上限額は40万円と一般NISA（120万円）の3分の1ですが、投資した金融商品の売却益や配当の非課税期間は20年と一般NISAの4倍に延びており、少額からの長期間の積立投資を促す狙いがあります。

同調査は、一般NISA取扱全金融機関690法人、つみたてNISA取扱全金融機関551法人、ジュニアNISA取扱全金融機関が対象です。NISA（一般・つみたて）の総口座数は、6月末時点で3月末時点から2.5%増の1197万1125口座、うち本年1月から開始したつみたてNISAの口座数は同35.7%増の68万8573口座と大きく伸びています。NISAの総買付額は同4.2%増の14兆5179億2456万円ですが、うちつみたてNISAの買付額は同75.3%増の305億4916万円と大幅に増加しました。

つみたてNISA口座開設者の傾向をみると、一般NISAと比べ、20代～40代による口座開設の割合が多いことが特徴です。一般NISAの口座開設者は、60歳代が29.5%で最多、次いで70歳代が22.2%で、20歳代～40歳代の口座開設者は計2割半ば（24.6%）に過ぎません。一方、つみたてNISAの口座開設者は、40歳代が29.1%で最多、次いで30歳代が26.9%など、20歳代～40歳代が7割近く（67.6%）を占めています。

なお、ジュニアNISAについては、6月末時点のジュニア口座数は3月末時点から5.9%増の28万5544口座、その買付額は同10.5%増の945億3782万円でした。平成28年1月からスタートしたジュニアNISAは、祖父母や両親が子や孫のために金融機関に専用口座（未成年者口座）を開設して投資する場合、年間80万円の非課税枠を設ける制度です。

NISA口座の利用状況調査について（金融庁 平成30年6月末時点）

<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20181012-1/01.pdf>